

大田区10か年基本計画
おた未来プラン10年（後期）素案のパブリックコメントについて

平成25年12月25日（水）～平成26年1月17日（金）実施

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
1	111	○少子化対策（国民年金の免除政策） 増えた税収で国民年金を納めている女性が子供を出産した場合1人目25%免除、2人目50%免除、3人目以降100%免除するために活用する、少子化対策。 子供を生む事で、国民年金が免除されるという事で、年金を納付する事への関心度が増し、納付率もアップする。	国民年金の免除制度は、国民年金法第90条により所得に応じて全額免除から1/4免除までの基準が設けられています。免除が承認された場合には免除額に応じて国民年金の給付額も減少することになります。 なお、現在、年金機能強化法（平成24年8月成立）の附則の規定に基づき、出産前後の保険料免除について国会で検討されております。 いただいたご意見につきましては日本年金機構・大田年金事務所にお伝えいたしました。
2	112	施策1-1-2で共働きの増加や未就学児の増加などにより多くの保育需要が生じたとあるが、待機児の増えるそもそもの理由は子育てを行政に任せがたがる親が増え、役所もあまりに至れり尽くせりといった保育施設を作りすぎたところに原因があると思っている。将来は自分で苦労をしながら子育てをする普通の親が増えていくことを目指すべきである。	保育需要をどう捉えそれに対し、行政サービスをどこまで提供すべきかという視点からのご意見と考えます。保護者の就労や病気療養などにより保育が必要なご家庭に、保育サービスを提供することは、自治体の責務であると認識しております。 同時に、家庭でお子さんを保育する方が孤立せず、安心して子育てができる仕組みや環境づくりも大切であり、「子育て相談体制の拡充」など、子育て家庭への総合的な施策を展開してまいりたいと考えております。
3	112	施策1-1-2 の指標 子育て環境に対する満足度の平成30年度目標が50% 当初の10年プランの最終目標が90%であったことからすると、はるかに低い目標である。恥ずかしくないのか？ 指標の取り方に違いがあるのであれば、具体的なご説明を願いたい。	ご意見にありますとおり、指標の数値の取り方を変更しました。後期プランのめざす姿を測る指標として、よりふさわしい数値の取り方に変更しています。前期の子育て環境に対する満足度は、実態調査で「大田区で子育てしやすいと思う点はなんですか」の質問に、13項目の回答を用意し、複数回答可としたもので、ひとつでも○の回答があると「満足している」とカウントしているため、平成20年度の調査では80%と満足度が高くなる傾向にありました。 めざす姿をより正確に測るため、平成25年11月に「大田区 子ども・子育て支援事業計画」のニーズ調査の中で、子育て環境に対する満足度をストレートに、①満足、②まあまあ満足、③ふつう、④やや不満、⑤不満のなかから一つだけ回答していただく質問に変更し再調査しました。その結果、①満足、または、②まあまあ満足と回答された方が43%でしたので、平成30年度の目標値を90%から50%に変更させていただいたものです。

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
4	113	<p>下記の事を考慮に入れたプランづくり 引き籠りの子供らを小・中学夏休み等に一週間くらい、共同生活・スポーツ計画・楽しみ会等、家庭から切り離れた楽しい思い出づくりの場を作ってほしい。</p>	<p>施策1-1-3「不登校施策の充実」の中で、1週間家族から切り離して楽しい思い出づくりの場を作るような事業はありませんが、引き籠りのお子さんを対象にご家庭からご希望があれば、メンタルフレンドの派遣を行っています。また、引き籠りが解消されても不登校状態にある児童・生徒に対しては、適応指導教室「つばさ」池上・蒲田・羽田の3教室において、学校生活への復帰に向けた援助を行っており、ここでは教室を出て社会科見学等も実施しています。加えて「つばさ」では、夏休み中も開室し、引き籠りにならないよう働きかけを行っています。</p> <p>また、各青少年対策地区委員会や社会教育課で、青少年を対象とした様々な事業を企画しており活用可能となっています。</p>
5	113	<p>「キャリア教育」について 現在の日本の経済は、ひとりに比較して、先進国に後れを取っている現実があります。経済の根幹は、その内容からすれば新技術・新製品の絶えまざるイノベーションにあることは、かのドラッカーが看破した通りです。そしてそれが同時に新しい市場創造を生むと言うことに繋がって行きます。</p> <p>しかし同時に、ドラッカーは、日本の優れた経済の根幹には昔から引き継がれた終身雇用と年功序列の制度も大きく貢献している、とも言っています。現在の実力主義的競争は、欧米からすればその歴史的な帰結（個人の主体性の確立を基盤とする）であるにもかかわらず、日本はそれを安易に取り入れ、現在の経済の低迷状態を招いているのだと言わざるを得ません。企業の防衛策としての新卒者の契約社員化は、そもそも賃金総額の圧縮を目的としていなかったはずです。</p> <p>ここで問題となるのは、日本経済に必要な人材の育成方法が間違っている、と言うより教育関係者が、現在一步後れを取っている日本経済に送り出すべき人材の教育方法が従前のそれでは不十分であると言うことに気付いていない、と言う点にあります。地域力の増進にとっても、必要な人材及び財源の確保が、区のこれからの飛躍の大きな手掛かりになると確信します。</p>	<p>素案では、「体験学習（自然・職場）の推進」という事業名の掲載のみとしていましたが、ご意見を踏まえ後期プランに反映しました。自然に親しむ体験、職場訪問・見学や職場体験などの体験学習は、より良い人間関係や社会性、集団の中での連帯意識を深めることにもつながる重要な学びと考えています。</p> <p>グローバル人材の育成のためには、これまでの知識や技能の獲得にとどまらず、それらを活用・応用し表現する力が求められています。そしてそれらを学ぶ意義を理解し意欲を高めることが大切です。</p> <p>後期プランでは、これらを踏まえキャリア教育の視点に立った体験学習の推進を重点事業の一つとして、プランに取り入れ取り組みを進めてまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
6	113	<p>おおた未来プランの素案を拝見し、子どもたちがのびのびと成長できる教育環境を整え、子どもたちが学ぶ喜びを知り、社会性と生きる力を身につける学校教育を進めるといふところは、まさに今、さざなみ学校が実践していることだと感じました。働いている私の意見ではプラスに見ていただけないとは思いますが、時代の変化により、その使命を終えたものとして閉校の方針というのはあまりにも一方的だと思います。病虚弱児のニーズは減少しているのは確かでしょう。でも、シングルマザーやシングルファザーで懸命に子育てをしてギリギリの毎日を過ごしていらっしゃる方、不登校で悩んでいらっしゃる方にぜひ館山を知っていただき、支援を必要としている子どもたちが館山に入校できるようにしていただきたいと思えます。気持ちに余裕のない子育ては最悪、虐待につながるのではないのでしょうか？全寮制のさざなみ学校に入校することで改善する親子関係もあるのではないのでしょうか？未来プランの中にすべての子どもがきちんと小学校教育を受けられるよう館山さざなみ学校の活用を入れていただきたいと思えます。</p>	<p>館山さざなみ学校は、区内の小学校3年生から6年生で、肥満、ぜん息、偏食、病虚弱などの課題のある子どもたちが寄宿舎で生活しながら、健康回復を図るための特別支援学校です。しかしながら、ここ数年は定員80人のところ、30人前後の利用にとどまっていることから、大田区教育委員会では、平成24年度に検討会を設置し、「館山さざなみ学校のあり方検討報告書」をとりまとめました。報告書では、保護者が子どもを手元で育てたいという意識の高まりや、健康課題の克服が、転地療養から在宅健康指導へと転換してきたこと等によりニーズは減少しており、転地療養を基本とする館山さざなみ学校は、その役割を終えたと思います。</p> <p>現在は、この報告書を踏まえ、館山さざなみ学校のあり方について、最終的な方針を検討している段階です。なお、ひとり親家庭の支援や不登校児童・生徒への対応をあえて遠く離れた館山の地で行うことよりも、相談窓口の設置や適応指導教室などの施策を通じた対応をしていきたいと考えています。</p>
7	113	<p>「海外からの児童・生徒への日本語指導の充実」に関して実施する学校の数を増やしてほしいです。現状の蒲田小学校・蒲田中学校だけでは通うのが大変な場合がある、との声を聞きますので。</p>	<p>現在、蒲田小学校、蒲田中学校の日本語学級では、希望する児童・生徒のすべてを受け入れています。今後も希望者数の推移を注視し、その対応に努めてまいります。</p> <p>また、大森地区、調布地区では、海外からの児童・生徒に対して、NPO団体などによる支援活動が実施されています。支援を望まれる児童・生徒には、教育委員会の窓口でそのような団体の案内もしております。</p>
8	113	<p>施策1-1-3のモノサシ指標 体力合計点 現状に対する目標の伸びが小さい 低い目標だと思うが、どうしてこのような低い設定にするのか？</p>	<p>体力合計点の1点を引き上げるには、大田区の小学校6年生約4,750人全員が大きく記録を向上させることが必要であり、例えば、小学校6年生男子においては、立ち幅とびは約12cm以上、また、ソフトボール投げでは約5m以上、成績が伸びることを意味しています。達成するためにはたいへん大きな努力が必要です。</p> <p>なお、体力合計点の数値では、全国平均値の前後1点以内に都道府県の約半数が入ってしまうほど密に分布しています。</p> <p>これまででも、体力向上の取り組みを継続して行ってきましたが、大田区の平均値は横ばい状態にあります。このような状況を踏まえ、後期プランでは、具体的な目標値を掲げ、重点事業として家庭における生活・運動習慣の改善を含め取り組むこととしました。</p>
9	113	<p>学校施設の改築ペースを当初の10年プランよりも落としている。 この点は、財政的制約かと認識する。 一方で、学校の緑化推進のペースは変わらない。 学校の改築が最優先事項だと思うのに、緑化ばかり推進するのは、おかしいと思えます。</p>	<p>学校施設の改築は、リーマンショック後の経済状況の悪化に伴い、年2校から年1校のペースに一時的に修正しました。後期プラン及び公共施設整備計画では、年2校ずつの改築ペースに戻す予定です。</p> <p>学校施設の緑化につきましては、地球温暖化防止や子どもたちの環境学習の面から、緑豊かな学校作りを東京都全域において取り組んでいる事業です。多数ある改修工事に合わせ、良好な教育環境のため、緑化を進めてまいりたいと考えております。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
10	121	<p>「がん対策の充実」に関して無料で検診できる人数をもっと増やしてほしい、できればその年に該当する希望者が全員受けられるようにしていただきたいです。現状では枠が少なすぎると思います。</p>	<p>大田区のがん検診の受診予定数は、前年度の実績に基づき、実施医療機関の実施可能数や実施期間等について、医師会と協議をして決めています。</p> <p>区としましては、現在策定中の健康づくり分野の個別計画である「おおた健康プラン(第二次)」の中の「がん予防・がん対策」の中でも「受診しやすい検診体制の整備」を掲げております。今後も引き続き受診予定者数の増を含め、がん検診の充実に向けて検討してまいります。</p>
11	123	<p>障害者権利条約が批准された。区内における障害者施策をすべて障害者権利条約の視点から点検し、批准と矛盾しない障害者の権利が確保された状況を作るため事業化すべきである。</p>	<p>障害者権利条約は、障がい者の人権や基本的自由の共有を確保し、障がい者の固有の尊厳の尊重を促進するため、障がいに基づくあらゆる差別の禁止や社会参加など、障がい者の権利を実現するための措置等を規定しているものです。</p> <p>区では障がいがある人もない人も、等しく生活や権利が保障される共生社会をめざすノーマライゼーションの理念のもと、施設やサービス、情報などがわかりやすく簡単に利用できる生活環境づくりに向け、区民・事業者等と協働して、ユニバーサルデザインのまちづくりに従来から取り組んでまいりました。さらに、障がい者理解や共生講座・手話・点訳講習、障害者月間・週間など障がい者への理解と認識を一層高める施策や、声の区報、デイジー録音図書、ヘルプカード(たすけてねカード)など障がいのある方への配慮を盛り込んだサービスを実施するなど、後期プランにおいても、具体的な施策を展開しております。今後も、障がい者の権利が確保された状況を作るための施策を展開してまいります。</p>
12	125	<p>施策1-2-5の大田区総合体育館や大田スタジアムの活用について、レベルの高いスポーツを見に来る観客に対する視点がない。見るスポーツの重要性を分かっている観客を楽しませることが観光にもつながり、飲食やおみやげなどの経済活動にもつながる非常に大事な視点だと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、「するスポーツ」だけでなく「みるスポーツ」を推進していくことは大切な視点だと認識しております。特に、平成24年6月にオープンした大田区総合体育館は、「する」「みる」スポーツを基本コンセプトに、トップアスリートによる競技の誘致など、大田区の新たなスポーツ拠点となる施設です。また、大田スタジアムにおいても見るスポーツの視点を取り入れ、より多くの区民がスポーツに親しめるよう積極的に展開していくことを管理運営の基本方針としております。ご指摘の点を踏まえ、現状と課題、施策の方向性の記載を充実させたいと考えております。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
13	125	<p>オリンピック開催が決まり、区の事業となっているが、大田区も周知のとおり、都区財政調整制度から、言うまでもなくオリンピック事業の主体は東京都である。これまでも、気運醸成事業など、東京都の補助等の元執行してきている。オリンピック事業は東京都にまかせ、根拠なき支出は行うべきでない。補完性の原則から言えば、子育て、高齢、障害、保健等、大田区でしか執行できず、しかも、量的にサービス不足が常態化している社会保障事業について、住民との約束である増税した消費税財源を積極的に投入し、課題解決のため事業化すべきである。</p>	<p>オリンピック・パラリンピック関連事業についてのご意見をいただきました。本区では、「健康」、「地域力」、「国際化」をめざし、平成24年6月にスポーツ健康都市を宣言しております。スポーツ健康都市宣言は、スポーツ振興の側面のみならず、「生涯を安心して健やかに暮らせるまち」、「まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市」、「地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち」という未来プランにおける3つの基本目標の実現に資するものです。このたびの2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定は、区の基本目標の実現を一段と進める大きなきっかけになると考えております。従って、本区としましては、オリンピック・パラリンピック事業自体の執行は東京都が行うものでありますが、大会の成功への支援と、区の基本目標の実現の双方に資する事業を進めてまいります。</p> <p>少子高齢化の進展に伴って今後ますますニーズの高まる社会保障の側面については、前期未来プランにおける成果を踏まえ、社会経済状況の変化にも対応しながら、今後も計画的に課題解決に取り組んでまいります。</p>
14	126	<p>男女共同参画の推進について、後期プランでも引き続き取り組んでいくことは重要であると考えます。</p> <p>・ワークライフバランスについては、個人向けのセミナーだけでなく、事業者向けの啓発活動に力をいれて欲しい。経営者と個人の意識が変わることの両方が実現できてはじめて達成できるものと考えます。男女平等推進課だけでなく、産業振興課も積極的に関わっていただきたい。WLBを一層進めるために、積極的に取り入れている事業所への表彰や区民に広く周知するなど優遇策を行って欲しい。</p>	<p>WLB（ワーク・ライフ・バランス）の推進については、「大田区男女共同参画推進プラン」に基づき、関係各課が様々な施策を展開しております。男女平等推進課においては、エセナおおたで個人向けの講座等を実施しておりますが、企業、事業者への働きかけは、産業振興課など関係部署と連携して取り組んでまいります。</p> <p>WLBを積極的に取り入れている事業所への表彰や優遇策については、WLBの浸透状況と優遇策の効果を研究してまいります。</p>
15	126	<p>女性の就労について、個人向けの講座だけでなく、区内の事業所も有用な人材としてとらえインターシップ受け入れや、就職相談会などを設け区民と事業者が関われるような仕組み作りを考えていただきたい。</p>	<p>区内事業所のインターシップ受け入れや就職相談会開催については、女性活躍の場を広げるうえで必要であると考えておりますので、関係機関、団体等と連携し、検討してまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
16	126	<p>女性の活躍促進について、何よりもまず区内で見本を示していただきたい。奨励といった形ではなく、「アクションプラン202030」のように具体的な数値目標を設定する必要がありますと考えます。また、クォータ制を設けるなど積極的な姿勢を提示していただきたい。以上よろしくお願いいたします。</p>	<p>平成25年4月1日現在、区の管理監督職者（係長級以上）967名の内、女性は378名でその割合は39.1%です。ただし、一般事務職に限った場合、管理監督者552名の内、女性は114名で、その割合は20.7%です。</p> <p>政府が掲げている目標値は、「2020年（平成32年）までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。」とされています。現時点では職員全体に占める割合では達成しているものの、事務職では9.3ポイント下回っています。</p> <p>ご意見を踏まえ、事務職においても30%をめざすことを後期プランの中で目標とし記載します。また、クォータ制など一定割合の女性の登用を確保するしくみも研究課題と考えております。引き続き、女性が働きやすい職場環境を整え昇任試験の受験率を向上させ、女性の活躍促進に結びつくよう努めてまいります。</p>
17	126	<p>【女性の活躍推進について】 施策1-2-6と施策3-3-1に掲載されている、区の女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成支援はとてすばらしい計画だと思えます。この計画が実行できるよう具体的な数値目標があれば進捗状況を確認することができるため対策もとりのやすいのではないのでしょうか？区役所内の意識が変わることによって女性審議員も増えるでしょうし、地域での女性リーダーも増えていくものと考えます。「かいより始めよ」でぜひとも平成30年までの女性管理職の目標値を掲げていただきたい。</p>	<p>後期プランの確定版では、箱出し事業以外の事業について、事業名の下部に内容の説明を付記します。ご意見を踏まえ、配偶者からの暴力防止等については、事業名「人権に関する相談・支援の充実」の内容のひとつとして、「配偶者暴力対策基本計画の策定」を明記します。分析に関しましては、男女平等に関する意識調査を実施し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを活かしてまいります。子どもの頃からの予防教育につきましては、学校教育で男女平等にかかわる様々な課題について、社会科、公民科、家庭科や道徳等において知識と実践的態度を育成するよう、指導の一層の充実を図ってまいります。</p>
18	126	<p>【現状の課題解決と事前の予防の2つの対策を記述していただきたい】 84ページの現状と課題において「配偶者などからの暴力や（中略）その背景を分析し、取り組みに反映させていくことが必要です」と記述があるようにDVおよびデートDVの相談件数は年々増えています。現状の課題を解決するためにも85ページの「人権の尊重」中に「配偶者等からも暴力防止の強化」をぜひ入れていただきたい。</p> <p>さらに人権侵害や差別に対して片方の性に偏っている傾向があるかどうかを分析した上で、性別による思い込み（ジェンダー）が主な原因であると考え、時間をかけて間違った価値観を改める教育や意識啓発が必要になってくると考えます。ぜひとも子どものころからの意識啓発、DV等の予防教育を入れていただきたい。</p>	<p>現状値としてお示ししている10.0%の値は9年前の平成16年度調査時のものとなります。目標値の設定については、この間の伸び率をもとに、あくまで5年後の目標として設定いたしました。区としては、今後男女共同参画を一層推進するため、特に女性への支援を強化していきたいと考えております。各事業を着実に進めることで、本指標についても目標達成できるよう努めてまいります。</p>
19	126	<p>施策1-2-6のモノサシ指標である「職場における男女の地位が平等と答えた区民の割合」の平成30年度目標が女性で22%と、現状から最新値までで10.0%から16.9%に6.10%伸びたことからすると、物足りず、この問題への取り組む意思が弱いと感じる。</p>	<p>現状値としてお示ししている10.0%の値は9年前の平成16年度調査時のものとなります。目標値の設定については、この間の伸び率をもとに、あくまで5年後の目標として設定いたしました。区としては、今後男女共同参画を一層推進するため、特に女性への支援を強化していきたいと考えております。各事業を着実に進めることで、本指標についても目標達成できるよう努めてまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
20	131	<p>下記の事を考慮に入れたプランづくりをシルバー人材センターでの仕事にも、英語で仕事してきた人が活躍できる場があると、交流の場での半ボランティア的な機会がひらけると思う。</p>	<p>後期プランでは、施策1-3-1の中で高齢者の就労支援としてシルバー人材センターへの支援を掲げております。</p> <p>シルバー人材センターは、地域の高齢者が何らかの就業を通じて、自己の経験や知識を活用することのできる場を提供しています。会員の能力に応じた様々な業務を請け負っていますが、語学力を活用する業務は多くない現状があります。ご意見をセンターに伝え、新規分野の業務の受注についても支援していきます。</p> <p>英語の語学ボランティアの活用としては、施策3-1-3で掲げる多文化共生推進センターの事業の中で、国際交流ボランティアの登録を行っています。国際交流事業等の場で通訳や翻訳等が必要な場合、登録ボランティアに通知し従事していただいています。</p>
21	131	<p>少子高齢化という社会傾向も福祉サービスの経費負担増というマイナス面だけを表に出さず、ゆとりのある元気な高齢者が地域のソーシャルキャピタルと位置づけるための施策を大胆に実施することで、地域での重要な人的資産にもなる。総合的な視点で対応してほしい。ハードに比べはるかに少ない投資で「ひとづくり」など生涯学習、人材育成、ネットワークづくり（つながり）のソフト面の投資に重点を置いて欲しい。</p>	<p>今後も少子高齢化が進む中、元気な高齢者は豊かな経験や技術・能力をもつ、活力と魅力あふれる地域づくりの担い手と捉えております。</p> <p>後期プランでは、施策1-3-1の中で高齢者の就労促進や高齢者の地域活動、交流の場の確保として、シルバー人材センター、ふれあいサロン、老人クラブ等を通じ、多くの高齢者が地域活動に参加する機会づくりを掲げております。</p> <p>また、介護予防事業の充実として、元気な高齢者を対象に、地域での介護予防活動サポーターや公園体操の地域指導員を育成する講座を行っており、講座受講者には、介護予防事業を支える貴重な人材として活躍していただいています。</p> <p>加えて、施策3-1-1の中で実施する「NPO・区民活動フォーラム」では、シニア世代の地域デビューの支援として「やりがい探し相談コーナー」を設け相談を受け付けたほか、社会福祉協議会のボランティア入門講座や協力員としての活動などを実施しました。今後とも、様々なきっかけを提供して、地域での活動につなげてまいります。</p>
22	132	<p>高齢化、少子化、労働人口減少と言った課題に対し、未来プラン後期開始初年度平成26年度から消費税増税8%が導入される。社会保障の拡充のためと言われた消費税だが、待機児対策も、重度化、独居などの高齢者対策含め、すべての社会保障政策において、必要量に対し、絶対量が不足している。不十分なサービス提供は、区民間の不公平を助長するが、不公平に対する取り組みが見られず、問題意識に欠けた計画である。</p>	<p>社会保障政策サービスの絶対量が不足しているとのご意見について、後期プランでは施策1-1-2にて認可保育園の待機児童解消に、施策1-3-2にて特別養護老人ホームの待機者解消に努めることを掲げております。</p> <p>保育については、昨年8月に設置した「大田区子ども・子育て会議」の意見や、昨年11月に実施した保育ニーズ調査の結果なども踏まえ、平成26年度に「大田区子ども・子育て支援計画」を策定し、待機児童解消に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>高齢者については、様々なサービスを活用しながら住み慣れた地域で暮らすことができる「地域包括ケア体制」の構築を進めるとともに、在宅サービスとのバランスを図りながら、必要な施設定員数を確保するため、今後も施設整備を進めていきます。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
23	132	昨年度、社会保障制度国民会議の報告書が出され、介護保険における要支援が、新地域支援事業として大田区に降りてくることになっているが、計画には全く示されていない。単なる予防だけでなく、重症化する前の高齢者の地域生活を可能にする具体的な仕組みを構築するための仕組みを事業化しなければ、大田区民にとって、今後、順次65歳を迎え、介護認定をうける高齢者のうち、これまで要支援程度の支援を必要とする区民が地域に放置されることになる。新地域支援事業について具体的に事業化すべきである。	要支援高齢者に対する支援については、後期プランでは、施策1-3-2で地域包括ケア体制の構築を掲げております。 国は、地域支援事業の見直しを含めた介護保険制度の改正を予定しております。 区は、その具体的な内容を踏まえながら、後期プランで掲げる「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくり」という目標に沿って、新しい地域支援事業の詳細を決定し実施していく予定です。
24	211	下記の事を考慮に入れたプランづくりを国際都市として、空港から街に入るまでの道路が雑然とした感じがある。まちづくりに色彩的なハーモニーも大切。蒲田駅前イルミネーションも安キャバレーにみえた。	ご意見に関する取り組みは、施策2-1-1で掲げている「蒲田駅周辺のまちづくり」「大森駅周辺のまちづくり」の中で進めて行く予定です。国際都市をめざす大田区の中心拠点として、ご指摘の色彩的なハーモニーを含む都市環境や景観等にも配慮したまちづくりの検討を進めています。
25	211	施策2-1-1の大森駅周辺のまちづくりの取り組みが駅の西側にかたよっている。将来に向かって駅の片側のことしか掲載しないのでは、地元の賛同は得られない。西口は臨海部への玄関口ではない。	大森駅周辺のまちづくりについては、戦災復興土地区画整理事業等により、一定の基盤施設が整備されている東口側に比べ、都市計画道路や駅前空間の整備が進んでいない西口側の優先度が高いと考え、地域の皆様とともに具体的な取り組みを始めています。 一方、東口側についても、グランドデザイン等で掲げる取り組みについては全庁的に取り組んでおります。 ご意見につきまして、施策2-1-1「大森駅周辺のまちづくり」の中に「駅周辺の活性化」とありますが、こちらは駅の東西を含めた「駅周辺」と捉えております。ご指摘を受け、主な取組内容の文言を修正しました。今後とも、大森駅周辺の東西で異なる地域特性を適切にとらえつつ、大田区の貴重な産業・観光資源である「空港臨海部」の玄関口としての機能を併せ持つ「大森駅周辺のまちづくり」に、全力で取り組んでまいります。
26	211	施策2-1-1の「美しいまちなみづくり」について 景観計画は決まったが、具体的なまちなみや環境保全の計画を作成して下さい。例えば、山王2丁目にある清浦坂の景観を残すため、名称を書いた木製標示柱を設置する。	良好な景観形成の実現に向けて、景観計画に基づく届出事務の運用に加えて、良好な景観への表彰制度、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定、新たな景観資源の選定制度の創設など景観まちづくりに必須な施策の策定をめざします。
27	211	一般論として大森、蒲田周辺を緩和して再開発しようとしている。大森は特に緑を残す特色あるまちづくりを目指してほしい。	中心市街地の都市機能更新という意味での「再開発」は、地域住民や行政、民間事業者等の関係者が相互協力し、継続的に取り組んでいく必要があると考えています。 大森駅周辺のまちづくりについては、施策2-1-1にて主な事業として掲げています。具体的には、個別計画の大森駅周辺地区グランドデザインにおいて、駅西側を「文化かおる緑のエリア」と位置付けており、関連計画である「大田区緑の基本計画「グリーンプランおた」」や「大田区景観計画」等とも連携し、地域特性を活かしたまちづくりに、取り組んでまいります。

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
28	211	<p>今後、高齢化、少子化、労働人口減少など多くの課題を抱えているにもかかわらず、社会資本整備が右肩上がりの経済成長を前提とした蒲田、大森グランドデザインや蒲蒲線など公共事業が目白押しである。加えて、老朽化した公共施設、耐震強度の低い建築物など課題も多く、社会保障需要を考慮すれば、すべての土木建設事業に取り組むことは、絶対に不可能である。これらの事業について、アベノミクスもあり、公共事業という経済対策なのか、防災なのかと言った位置づけもあいまいなまま、次々需要が作り上げられている。経済対策であったとしても、これらの公共事業の執行が、更なる需要を呼び起こし、景気が上向くなどの根拠は示されておらず、乗数効果の低い、特定利害関係者だけが潤う予算執行になりかねない。</p> <p>また、必要な事業であったとしても、必要な社会保障経費や明確な財政フレームを明らかにしたうえで、将来世代への負担の先送り（直接的な債務の増加だけでなく、PFI事業や不動産の証券化、老朽化した施設などの減価償却資産等々）をこれ以上行うことなく、区民にメリットのある事業であることを示したうえで計画に盛り込むべきである。</p>	<p>蒲田、大森は、これまで区の中心的な商業地として、区内の賑わいや魅力づくりの先導的な役割を果たしてきました。多くの人が集まる蒲田、大森のまちづくりは、今後も国際都市をめざす大田区を中心拠点として、区全体の活性化に寄与することが期待されています。</p> <p>新空港線の整備効果につきましては、区内の移動利便性が高まることはもちろん、区民の交流機会の拡大やまちづくりへの寄与なども期待されます。また、新空港線と東急東横線や東京メトロ副都心線等との相互直通運転により、羽田空港から東京西部方面などを結ぶ空港アクセスの強化が図られます。国際都市おおた、ひいては東京のさらなる飛躍に寄与する新空港線について、早期実現を目指した取り組みを進めてまいります。</p> <p>計画は、できる限り区民の方に、計画の趣旨等を理解していただける記載となるように努めます。</p> <p>財政フレームについては、計画の中でお示しし、実行性を担保して参ります。</p>
29	212	<p>下記の事を考慮に入れたプランづくりを連絡線も蒲々線のスピード化の他に、馬込駅までしかない地下鉄を、せいぜい蒲田駅行バスでも当分の間出して欲しい（シルバーパス利用者にも大きな助けになる）。蒲田地区に住む者として。</p>	<p>区内のバス交通網整備の課題として、ご意見をバス事業者に伝えてまいります。</p>
30	212	<p>（自転車）置く方側の意識というか、朝の一秒二秒を争ってしまう時間、ちゃんとした自転車、機械でカチンと置く、その手間も惜しくなってしまうので、朝置かないという、それでも手っ取り早く路上に、歩道に置いてしまうということだと思えるので、そこをね、もうちょっと平置き公園のどこかはかなり置いているようなんですよ。だから手っ取り早さって言うのが要求される方たちに対してももうちょっとそういうのを受け入れてあげられるような形で朝の通勤通学の時間帯に（Luz大森の地下駐輪場が）ほとんど置いていないということですので、その時間に受け入れてあげられる方法も考えたほうが良いなあとというお話を区の方としてたんですけどね。そういうところも一応、買い物の方だけって言うのではなくして、そういうところをもうちょっと考えてほしいなあと思いました。</p>	<p>自転車等駐車場は、用地や収容台数の確保等の面から、平置きだけでなく、立体式での設置もせざるを得ない状況です。最近では、上げ下げが容易にできる2段ラックも取り入れ、利用者の便を図っているところです。</p> <p>また、今回の後期プランでは、「自転車等利用総合対策の推進」を主な事業に位置づけ、自転車等駐車場の整備をさらに進めるとともに、定期利用・一時利用の適正配分や駐車場間の利用率の平準化、出し入れのしやすい施設の改善等を検討し、効率的な施設利用や利用者サービスの向上を図ってまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
31	213	<p>施策2-1-3の施策の方向性「緑のやすらぎの空間づくり」に掲げる公園の整備について 山王二丁目には公園が1つありません。たった1つあった児童公園も駐輪場となり、避難する公園もないので取得する計画をして下さい。</p>	<p>区内にはすでに550箇所を超える公園が整備されていますが、山王二丁目のように身近な場所に公園が十分に整備されていない地域がまだまだございます。 区では、このような公園緑地の不足地域の解消を目指し、これら地域での公園用地確保に引き続き努め、公園整備に取り組んでまいります。</p>
32	213	<p>施策2-1-3に「公園施設長寿命化計画の推進」とある。 全体的に延命を図るのではなく、メリハリを持って公園整備してほしい。 あまり、誰も使っていない公園で遊具が老朽化したからといって、ただ入れ替えるのではなく、撤去して必要な公園に資金を投入してほしい。</p>	<p>区内の公園の多くは、昭和40年代から平成の初期までに整備されたもので、施設の老朽化が進むとともに社会状況の変化や区民ニーズの多様化などによる様々な課題を抱えています。 このような状況の中で、区としては既存の公園施設の必要性を検証しながら、ライフサイクルコストを踏まえた長寿命化対策や安全・安心対策などに取り組んでいきます。さらに、地域の声を踏まえた区民がより利活用しやすい公園づくりをめざしたりリニューアルなど、地域に根ざした公園整備に取り組んでまいります。</p>
33	214	<p>「地域力向上」を目指す大田区にとり、2.5年前の3.11を契機に地震や豪雨など自然災害や異常な気候変動に準備や対策をとることは、ピンチでなく地域力や助け合いなどを育成するチャンスでもある。防災対策となる耐震化・耐火化の建造物、公共施設や道路や舟運など交通アクセス整備を環境・景観などの付加価値を加え創造的な「まちづくり」につながるものであり、行政、事業者、住民が一体となって推し進めて欲しい。</p>	<p>後期プランにおけるまちづくりの着実な推進については、主に基本目標2「まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市（まち）」で、取り組み内容を記載しています。前期に引き続き地域力を活かしたまちづくりに取り組んでまいります。 災害に強いまちをめざすには、耐震化率や不燃領域率を高めていくことが必要です。区では、建築物の耐震診断・改修助成のほか、東京都の防災都市づくり推進計画で指定された整備地域において、防災まちづくりを推進する支援事業により、地元の皆さんと連携して、震災時に延焼火災が発生しにくい市街地の形成をめざした取り組みを進めています。 あわせて、都市計画道路の整備や老朽化する道路・橋梁など都市基盤施設の維持更新、さらには年々増加する都市型集中豪雨に対する下水道の整備や透水性舗装などの総合治水対策など、平常時、災害時を問わず住民の安全・安心に直結する課題に対策を講じる必要もあります。それら道路・橋梁などを整備する際には、地域住民のご意見を踏まえながら、環境保全や景観に配慮して整備を進めてまいります。 臨海部における災害時の水上輸送ネットワークの整備について、防災船着場の配置検討や国・都・区の役割分担及び連携強化を図りながら計画の具体化を進めています。また、平常時の活用についてもにぎわい・観光の視点を踏まえ取り組んでまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
34	214	<p>施策2-1-4のすいすいプランは駅周辺のバリアフリーのためには有効であるが、とてもUDとはいえない。UDは障害者や外国人だけのためのものではない。最も多い普通の人に対する視点が全くない。</p>	<p>後期プランでは、施策1-2-2「ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます」において、ユニバーサルデザインに関する事業を記載しています。</p> <p>ご指摘のとおりユニバーサルデザインとは、特定の人に対する特別な対策ではなく、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」を基本とする理念であり、区も平成23年3月に作成したユニバーサルデザインのまちづくり基本方針に基づき、まちづくりを進めてまいります。</p> <p>蒲田駅、大森駅周辺地区の“すいすい”プランは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づいて策定し、多くの人の集まる拠点のバリアフリー化の推進に取り組んでいるところです。</p>
35	214	<p>跡地開発を行う国家戦略特区や蒲蒲線など、ビジネス環境を整えるなど、ハードのまちづくりは具体的な事業となっているが、真の防災対策や、住環境の向上のための景観対策、緑化対策、環境採択などについてはあいまいな表現にとどまるものが多い。実効性ある施策を実施すべきである。</p>	<p>後期プランに掲載している事業は、その規模が大きいものから小さいものまで様々です。例示の跡地開発や新空港線などは、規模が大きく、事業を単独でイメージしやすくなっています。一方、規模が小さい事業も、具体的な取り組み内容を記載することでイメージしやすくすることは可能ですが、その数が多いため、基本計画の中では方向性を記載し、それぞれの分野の個別計画で具体的な内容をお示ししています。例示いただいた事業に関連した主な分野では、主に関連する個別計画として「大田区地域防災計画」「大田区総合防災プログラム」「大田区景観計画」「大田区緑の基本計画 グリーンプランおおた」「大田区環境基本計画」などが挙げられます。これらに基づき、実効性ある施策を実施してまいります。</p>
36	221	<p>外国資本を活用した、大田区産業の活性化、税収アップ、CO2削減 羽田空港跡地に外国資本を活用することができる。統合リゾート施設を誘致する事で税収アップを計り、外国資本を最大限に活用し、下町ボブスレーのような、オール大田（おおた）による風力発電機の開発、製作、管理、維持をする。</p>	<p>羽田空港跡地については、後期プランの施策2-2-1「世界へ羽ばたくまちをつくります」に関連する事業を掲載しています。</p> <p>羽田空港跡地は、東京都のアジアヘッドクォーター特区区域の一部に組み込まれており、東京都の目指す海外企業のアジア統括本社や研究開発拠点の誘致と、それら企業などと都区内、国内中小企業とのビジネスマッチング機能などを担う産業交流拠点の形成を予定しています。海外企業と大田区を含む国内中小企業とのコラボレーションによって、エネルギーや医療など次世代産業分野のイノベーションを創出し、地域の活性化と日本の国際競争力の強化につなげてまいります。</p>
37	221	<p>I R推進法案に風力発電（洋上etc）の設置を義務付ける用政府に促す（特区内施設は、風力発電の電力を使用する事） 統合リゾート施設の電気は全て風力発電（洋上etc）の電力を使用する事でCO2の削減を計り、余った電力は、大田区民に還元する。</p>	<p>また、跡地のまちづくりにおいては、環境負荷の低減を目指し、再生可能エネルギーの活用について今後検討を進めてまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
38	221	<p>蒲蒲線の早期実現へ カジノ誘致だから出来る多額な外国資本で羽田空港跡地に多くの雇用を生み、蒲蒲線の必要性アップ、早期実現へ。</p>	<p>羽田空港跡地の土地利用の方向性につきましては、平成22年に羽田空港移転問題協議会（国土交通省・東京都・地元区で構成）にて策定した「羽田空港跡地まちづくり推進計画」において、産業交流施設や多目的広場などの導入が示されております。カジノに関しましては、統合型リゾートとして国会でも審議されていることは承知しておりますが、空港跡地につきましては、既存計画を基本として検討してまいります。</p> <p>新空港線整備につきましては、区内の移動利便性が高まることはもちろん、区民の交流機会の拡大など多くの効果が期待できます。また、東急東横線や東京メトロ副都心線等との相互直通運転により、羽田空港から東京西部方面などを結ぶ広域交通軸が形成されます。国際都市おた、ひいては東京のさらなる飛躍に寄与する新空港線について、早期実現を目指した取り組みを進めてまいります。</p>
39	221	<p>施策2-2-1 世界へ羽ばたくまちをつくりま す 施設の方向性① 国際化を活用した産業支援及び文化交流拠点の形成－計画事業名：世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備－（2行目）・・・施設の整備を進めます。また自然エネルギーの活用、最新の省エネルギー技術を取り入れた環境に配慮したまちづくりを検討します。 （理由）羽田空港跡地は、国際戦略総合特区の区域に指定され、産業支援・文化交流拠点となるべく計画されています。この空港跡地まちづくりには、エネルギー消費を極限まで低減させる取り組みが必要と考えます。このためには、自然エネルギーを最大限活用すると共に、最新鋭の省エネルギー技術を取り入れた設備を導入すべきと考えます。そこで、「最新の省エネルギー技術を取り入れた」との文言の追加を希望します。</p>	<p>羽田空港跡地のまちづくりにおいては、環境負荷の低減を目指し、再生可能エネルギーの活用を検討してまいります。今後、導入設備等の具体化において、最新の省エネルギー技術の導入も含め、検討を進めてまいりますので、素案の表現につきましては、ご希望の趣旨を含むものと考えております。また、今後の検討により、域内施設の規模・配置等の状況によっては、費用対効果等の観点から、必ずしも最新鋭の設備の採用としない可能性も考えられます。そのため、新たな記述を加えず、当該地に最適な省エネルギー技術について、総合的に検討してまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
40	222	<p>近隣の自治体に比べ、夢あるビジョンが弱い。特に隣接する品川区・港区・江東区や川崎市と比べ、臨海部のビジョンが明確でない。陸・海・空を三位一体としてつなげられる大田区の優位性を最大限活用し、土地利用の見直しを含めた開発や、陸海空の総合的な交通ネットワークを構築して欲しい。将来ビジョンを明確にしないと単なる通過点になってしまい、品川や川崎との差がさらに広がる。また観光振興も分散・多様化した資源をつなぎあわせ、磨き上げるために大田区全域をエコミュージアムとし、拠点づくりとネットワークづくりも考えられる。</p>	<p>空港臨海部におけるまちづくりは、後期プランの施策2-2-2「未来につながる空港臨海部をつくります」に関連する事業を掲載しており、平成22年3月に策定した「空港臨海部グランドビジョン2030」に基づき各プロジェクトを展開しています。</p> <p>区では、羽田空港の国際化や2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの支援等を視野に入れながら、首都東京の国際競争力の強化の視点を踏まえ、多様な産業集積を目指した適切な土地利用の誘導や工業地域における操業環境の改善、にぎわい・観光のまちづくりを進めたいと考えています。</p> <p>空港臨海部の交通ネットワークについては、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運等の拡充を目指します。今後も皆様のご意見を十分に反映させ、地域の皆様との合意形成や国・都との調整を図りながら魅力ある空港臨海部のまちづくりを推進してまいります。</p> <p>「大田区全域をエコミュージアムとし、拠点づくりとネットワークづくり」とのご意見につきましては、施策3-2-1「地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます」に記載しているとおり、まずは、環境情報の収集発信、学びや体験から地域力を活かした環境活動を展開する拠点となる(仮称)おたエコプラザの開設を目指してまいります。</p>
41	222	<p>臨海部開発について 埋立島部は住居地区でないため人口は少ないが、大田区の産業や環境など将来を考える拠点になる。中央防波堤埋立地と一体となる臨海部開発計画や舟運・陸上交通・空輸など交通アクセスの基盤整備計画は大田区の将来ビジョンに直結する。また、空港に隣接地であるため高層建造物は建築できないので、自然環境との共存を重視した産業地域や人が集まり交流できる環境観光地域にするのがよい。</p>	<p>空港臨海部におけるまちづくりは、後期プランの施策2-2-2「未来につながる空港臨海部をつくります」に関連する事業を掲載しており、平成22年3月に策定した「空港臨海部グランドビジョン2030」に基づき各プロジェクトを展開しています。</p> <p>中央防波堤埋立地を含めた空港臨海部では、羽田空港の国際化や2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの支援等を視野に入れながら、首都東京の国際競争力の強化の視点を踏まえ、多様な産業集積を目指した適切な土地利用の誘導や工業地域における操業環境の改善、にぎわい・観光のまちづくりを進めます。</p> <p>空港臨海部の交通ネットワークについては、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運等の拡充を目指します。特ににぎわい・観光のまちづくりを進める際には、既存の公園や緑地、運河・河川等の水辺など自然環境を活かした計画を検討していきたいと考えております。</p>
42	222	<p>施策2-2-2の臨海部の土地利用の検討と、臨海部の交通アクセスの検討が同時期になっているが土地利用の計画があって、それに合わせた交通を検討するべきではない。</p>	<p>空港臨海部のまちづくりを進めるためには、地域の合意形成が重要な鍵となる土地利用(活用)計画と、国や都を含めた関係機関の判断等が必要な交通ネットワークの整備計画を連携させながら検討する必要があるため、計画のスケジュールでは、同年度としています。ただし、ご指摘のとおり、交通アクセスの検討は、土地利用の方向性に合わせる必要があるため、その方向性を十分注視しながら適切に対応したいと考えてます。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の方考
43	222	<p>施策2-2-2のにぎわい拠点の創出について枠組みがないが、国際交流の拠点や観光拠点としてももっとも力を入れるべきであると考えている。具体策を作る準備をするべき。</p>	<p>施策2-2-2で主な事業としている「空港臨海部土地利用（活用）の誘導」の中で、にぎわい拠点となるような重点プロジェクトの検討を行う予定です。</p> <p>具体的には、空港臨海部ならではの特徴ある観光資源等を活用するとともに、羽田空港跡地に計画している産業交流拠点との連携も含め、にぎわい拠点の創出につなげていきたいと考えています。</p>
44	231	<p>新製品・新技術開発の支援事業で、助成後云々は素晴らしく、今後の具体的内容構築を期待しています。</p>	<p>助成事業については、実際に助成後の対応が重要であると認識しております。現在も効果・検証を行っておりますが、より具体的な内容でフォローアップの実施に努めてまいります。</p>
45	232	<p>私たち「大田区まちづくり・商業活性化等支援プロジェクト推進室」は、平成14年度に策定された大田区中心市街地活性化基本計画に基づいて産業振興課と区内の企業が協働して立ち上げたプロジェクトチームです。また、大田区中心市街地活性化基本計画に基づいて、TMO設立検討委員会・「中活」に関する連絡会も立ち上げられ、まちづくり課と産業振興課と共に中心市街地活性化事業に取り組んできました。</p> <p>「大田区まちづくり・商業活性化等支援プロジェクト推進室」は、中心市街地活性化に向けてまちの機運を高めていくために、ホームページ『まちに活！』の作成、大田区まちづくり・商業活性化ホームページPR版の発行・配布、まちづくり活動への参加・支援を行ってきました。大田区まちづくり・商業活性化ホームページPR版を大田区全域の大田区商店街連合会の会員となられている商店街の方々に配布していることもあり、蒲田駅周辺地区・大森駅周辺地区の中心市街地を重点的に、大田区全域を対象に活動してきました。</p> <p>また、ホームページ『まちに活！』は、産業振興課が商店街や地域住民と行政が一体となってまちの活性化を実現するために、身近な情報や区民の方たちの声を載せながら、まちの活性化の方向性などを区民の方たちと一緒に考え解決するきっかけとするために立ち上げたホームページです。</p> <p>残念ながら平成15年度をもって、『大田区まちづくり・商業活性化等支援プロジェクト推進室』の活動は休止しています。商店街・町会自治会・企業・地域活動団体などの個々のまちづくり活動を行政と連携して地域全体のまちの活性化へと繋げていくために、『大田区まちづくり・商業活性化等支援プロジェクト推進室』の活動を再開させて欲しいと思います。</p>	<p>「大田区まちづくり・商業活性化等支援プロジェクト推進室」の事業は、ご意見のような一定の効果があつたものの、商業者の盛り上がりがない状況にあり、まちづくり機関の設立も難航していたため、事業を休止しました。</p> <p>蒲田駅、大森駅のまちづくりについては、後期プランの施策2-1-1「魅力と個性あふれる都市をつくりまします」で、また、商店街振興は、施策2-3-2「くらしを支えるあきないを熱く盛り上げます」で取り組みを記載しています。</p> <p>具体的には、例えばハード面では、蒲田駅周辺の公共基盤について、大田区、東京都、国、学識経験者に、自治会・町会、商店街、既存まちづくり団体等の代表を加えた「蒲田都市づくり推進会議」を設立し、関係者の連携・協力のもと、蒲田駅周辺再編プロジェクトの実現に向けた検討を行っています。また、ソフト面では、商店街で、イベント・機能向上の支援の取り組みなどを既に行っております。区民の方と連携しながら、ハード・ソフトの事業を両輪で推進することで、まちの活性化に取り組んでいます。</p> <p>このため、「大田区まちづくり・商業活性化等支援プロジェクト推進室」の復活については考えておりません。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
46	232	<p>施策2-3-2の指標 区内小売業の年間商品販売額の平成30年度目標が5,230億円 現状から、4%増加する目標である。 大田区の近年の状況は、毎年数%減少するギリ貧である。 かなり、大胆な目標設定だといえるが、具体的な勝算はあるのか？</p>	<p>指標は、めざす姿への近づきを測るものであり、現状に満足することを良しとせずに設定しました。 目標値については、他自治体の状況を参考に設定しています。 目標年次となる平成30年度に向けて、さらに効果的な施策を打ち出していく必要があると考えております。</p>
47	234	<p>「国際都市おおた」をめざす大田区にとって、2020年東京オリンピック・パラリンピックは、遅れていた国際化が花開く絶好のチャンスである。空港周辺だけでなく、大田区全体の産業振興や観光振興などにつなげてほしい。同時に、文化・芸術面での交流も深めるため区民の「おもてなし」センス普及を広めてほしい。</p>	<p>観光やおもてなしに関する内容は、後期プランの施策2-3-4「大田区の観光を世界に発信します」に掲載しています。 東京オリンピック・パラリンピックの開催を大田区の観光振興の好機と捉え、羽田空港及び首都圏の交通結節拠点から大田区内への誘導を促す仕組みづくりに取り組んでまいります。また、まちかど観光案内所やウェルカムショップ登録制度の拡充と整備を行うことをはじめ、区民の「おもてなし」気運の醸成にも努めてまいります。</p>
48	234	<p>施策の2-3-4の大田区の観光産業を盛り上げるにはもっとしっかりした、具体的な施策が必要である。タイトルや目標は立派だが具体策となるととても小さいものばかりに思う。めだまとなるものを作り上げるべきだ。</p>	<p>観光に関する事業は、後期プランの施策2-3-4「大田区の観光を世界に発信します」に掲載しています。 大田区では「世界とつながる生活（イキイキ）観光都市」を目指して、観光振興を進めています。大田区的生活文化そのものが観光資源であり、目玉となるものと考えており、大田区には、商店街や銭湯、飲食店などのにぎわいや空港臨海部をはじめとした水辺、町工場をはじめとした区内の産業などが多様な観光資源であると考えています。こうした資源を内外にPRし、大田区への来訪者を増やしていきます。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を大田区の観光振興の好機と捉えた来訪者誘致に力を入れていきます。観光振興には、行政だけでなく区民の皆様と共に「おもてなし」気運を醸成していくことが大切です。今後も、前述の資源だけでなく、新たな魅力の掘り起こしにも力を注いでまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
49	311	<p>「地域力」向上の施策について 住民が地域活動に参加する「きっかけ」づくりや活動を継続する拠点づくり、仕組みづくりを構築する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点は、地域ごとの複合施設とし、子ども、子育て、高齢、介護、障がい者、男女平等などすべての人々が集える場所とすべきでしょう。 ・組織づくりは、地域の生活者をはじめ、地元商業・工業・観光などの業者、NPO、活動団体、行政など関係者をすべて集め、それに中間的なコンサルタント、学者などコーディネータで構成すべきでしょう。 ・この2つで、地域課題を解決する場と仕組み（ルールづくり）などの整備をし、活動を実践させ、その後の活動フォローや検証、アドバイスなど継続的な支援をしていくべきでしょう。ただ注意すべきことは、地域の課題は地域によって異なることと、主体者は地域住民であることです。行政はそれを誘導するための環境整備や支援施策が必要です。 	<p>前期プランの5年間では、地域活動の情報集「地域力発見倶楽部」の発行をはじめ、区民活動団体のお祭り「NPO・区民活動フォーラム」、地域のつなぎ役を育成する「区民活動コーディネーター養成講座」、様々な分野の区民活動団体の情報を集約したWebサイト「区民活動情報サイト（オーちゃんネット）」の運営など様々な事業に取り組み、地域力の土台づくりを進めてまいりました。</p> <p>後期プランでは、被災地ボランティアの区民活動への参加を促すための新規事業の実施や前期プランの施策を更に推進することによって、地域活動を通して区民の興味・関心を高めて、地域に目を向ける区民を着実に増やし、若い世代から高齢者まで幅広い層の地域の担い手づくりに取り組み、区民活動支援施設（こらぼ大森、micsおおた）で活動のフォローやアドバイスなど地域活動の総合的な支援を行ってまいります。</p> <p>施策の実施にあたっては、区民、自治会・町会やNPOなど活動団体の代表者、区内事業者、学識経験者、区職員で構成する「区民協働推進会議」の意見を反映させながら進めてまいります。</p> <p>また、特別出張所の建て替え等の機会を捉え、複合施設化して地域の活性化を図ってまいります。</p> <p>地域の課題は、地域の皆さんが知恵を出し合い、地域ならではの解決を図った方が良い場合が多々あります。そのために、区は団体間の連携・協働、活動の支援を行うなど調整機能を果たしてまいります。</p> <p>なお、施策3-1-1「区民活動支援施設の運営」の事業説明に、いただいたご意見を反映させていただきます。</p>
50	311	<p>区民活動コーディネーター養成講座 地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図る本講座は、平成25年度現在、全10回講座で行われています。素案には全8回とありますが、全10回とされてはどうかと思います。</p> <p>また、本講座は、地域の「つなぎ役」となる人材の育成を図るため、地域活動の経験者が対象となっています。逆に、地域活動に興味・関心を持ち始めた区民が、地域にデビューするための講座や支援については、明確な事業が掲載されていないようです。区民大学などの社会教育講座がその位置づけであるのか、地域活動に携わる人材を育成する事業の全体的な見取り図が示されるとよいと考えます。</p>	<p>未来プラン前期計画の5年間では、講座と団体の活動現場の体験、希望者によるテーマ別ワークショップをあわせて10回実施してきました。ご意見にあるとおり、文中の全8回を全10回に修正します。後期計画では、実施回数を含め講座内容の充実を図ってまいります。</p> <p>地域活動に興味・関心を持ち始めた方には、区内にどのような活動や団体があるのか、参加するためにはどうしたらよいのか、などの情報を発信し、興味から行動に移っていただく機会作りが重要と考えております。</p> <p>区民の地域デビュー支援については、区民大学や社会教育講座において地域活動参加をするためのノウハウ、活動団体の紹介など、実践的な支援を行っています。</p> <p>また参加する方への情報提供として「区民活動情報サイトの整備・活用」や地域デビューを応援する講座の情報を集めた「おおた地域力発見倶楽部の発行」に引き続き取り組み、区民の地域活動デビューや地域の担い手を見出すきっかけづくりを進めてまいります。</p> <p>ご意見にあります、「地域活動に携わる人材を育成する事業の全体的な見取り図」は、3-1-1の体系図がそうした事業の集まりとなっています。</p> <p>このような支援を通して積極的に地域活動をされる方が「区民活動コーディネーター」としての役割を担い、団体と団体をつなぎ、地域活動がますますの広がり活性化を図れるよう、取り組んでまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
51	311	<p>施策3-1-1の指標 区民活動情報サイトへのアクセス件数の平成30年度目標が36,589件 大田区観光協会のサイトのアクセス件数が600万件ということと、比較すると、あまりにアクセスが無い状態。 個人のブログでも3万件のアクセスは容易にある。 区民活動情報サイトの存在意義自体を見直すべきだ。</p>	<p>区民活動情報サイトは、区民活動に興味関心がある区民がその活動情報を得るためにアクセスするだけでなく、その情報を活用して自分や地域団体の活動に役立っているものです。観光という目的で全国から広くアクセスのある観光協会のサイトとは違いがあり、比較にはなじまないと考えます。 また、本サイトは、区民活動に興味や関心を持って下さる区民の期待に応えることのできるものであり、その存在意義は小さくないと考えております。 今後は内容を充実させ魅力的なものにし、目標以上の多くの方にアクセスしていただけるよう本サイトの利用について、区報、ホームページやツイッターを活用し、若者から高齢者まで幅広い年齢層の人へ広く周知してまいります。</p>
52	311	<p>大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年（後期）」（素案）は、大田区基本構想を実現に向けた基本計画です。これまでの（H21年度）取り組み成果を検証、社会・経済状況の変化や新たな課題に対応します。私は区政サポーターとして今年1月に行われた説明会に出席しました。会場は大田区役所です。資料は配布されましたがのち回収され閲覧は区政情報コーナーです。後期は、H26年度～30年度で5年間です。区長とによるものです。H25年12月に作成され、H26年3月に策定されるようです。全体説明は大田区トピックス後期プラン①総合防災力を強化②東京オリンピック・パラリンピック③福祉、少子高齢化社会です。第1部は基本計画未来プラン（後期）の策定方針、第2部未来プラン（後期）の構成、第3部目標実現に向けた取り組みです。基本目標1（子育て・教育・保健・福祉領域）そして個別目標、施策、これまでの成果、現状と課題です。基本目標2（都市基盤・空港臨海部・産業領域）基本目標3（地域力・環境・区政体制領域）3-1-4は音楽で私は12年のスタッフです。3-3-2はサポーターについてです。地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまちであるようにと思う。</p>	<p>基本目標3に掲げる事業を着実に実施し、各施策の「5年後のめざす姿」を達成することにより、「地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち」を実現してまいります。</p>
53	312	<p>○地域力推進会議・地区委員会の充実（及び） ○特別出張所機能の活性化 自治会・町会などの地縁型団体とNPOなどのテーマ型団体の連携・協働を進めることで地域力を高めようとする方向性が見られますが、現状の地域力推進地区委員会は、構成員にNPOなどの代表者を含んでいない地区がほとんどです。 特別出張所の地域コーディネーター的役割を高める意味でも、地区内に拠点を置くNPO等の活動についても把握し、まずは地域力推進地区委員会の構成員に加えることで、地縁型団体の方々に慣れていただくとともに、NPO等にも地縁型団体とのつき合い方を覚えていただくことが有効であると考えます。</p>	<p>現在、地域力推進会議には、NPOを含めさまざまな分野から各地区の委員が選出されております。この会議を通じて、地縁団体と連携・協力していただき、地域の課題解決のために取り組む支援をしております。 魅力的な地域づくりは、さまざまな団体が連携し、協力しながら進めていくことが重要だと認識しております。地域力推進会議、地域力地区委員会においても、NPOに限らず地域づくりにかかわる団体が意見を出し合い、課題解決していくことが有効であると思っております。これを実現するためには、日ごろからの活動を通して、自治会・町会ははじめNPO等の団体間が連携・協働し、強い協力関係になるという土壌作りが必要であると考えております。区は、このような関係づくりを進め、さまざまな団体の地域力地区委員会等への参加が進むような支援を進めてまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
54	312	<p>地域力に大きな役割を担う町会自治会は、区の予算が投入されるとともに、重要な責務を担っている。参加人数が少なく課題も残る。補助金団体にふさわしい民主的な組織として活性化できるよう、運営等について支援のしくみを事業化すべきである。</p>	<p>自治会・町会は、一定地域に暮らす住民が自主的に組織し運営する団体です。自治会・町会は、区の手が行き届かない地域住民の福祉の増進等、重要な役割を担っていただいております。区は運営のための助成金等を交付しています。近年、子育てや高齢者への支援、防災での助け合い等、自治会・町会の役割が増大しています。</p> <p>大田区は、自治会・町会の加入率が75%と、23区の中でも最も高いですが、役員の高齢化などの課題もあります。区は、この課題を解決し、自治会・町会運営が活性化の一助として現在、大田区自治会連合会とともに「自治会・町会のありかた検討会」を進めております。その検討を踏まえ「(仮称)自治会・町会ハンドブック」と「(仮称)自治会・町会加入促進リーフレット」を作成し、若い世代の人材確保に向けて取り組み、自治会・町会が活性化し民主的な運営が図られるよう支援してまいります。</p>
55	313	<p>施策3-1-3の指標 現在住んでいるまちが暮らしやすいと感じる区民の割合の平成30年度目標が10%当初の10年プランの中間目標15%が達成できなかったために下方修正したのだろうが、あまりに低い目標である。地域力を問う重要な指標であるのに、恥ずかしくないのか？</p>	<p>ご意見の内容は「ボランティア活動に参加している区民の割合」についての指標かと思っておりますので、それを前提にお答えさせていただきます。</p> <p>未来プラン策定時の「現状」8.9%から最新値が9.1%(この数字は、大田区地域福祉計画でアンケートした数字です)の微増にとどまったことは、区としての働きかけが不十分であったことが一つの要因と認識しております。その一方で、「ボランティア活動」の定義が不明確で、東日本大震災の影響もあり、ともすると被災地支援のようなものでなければボランティアではないようなイメージを持たれている方もいることは否めません。区としては、自治会・町会活動や募金活動などもりっぱなボランティア活動であり、地域力を向上させる重要な活動であると考えております。今後も、幅広い分野でのボランティア活動の場や情報の提供等を通じて、地域力をより高めるための活動を支援をしてまいります。なお、平成30年度の目標数値については、この間の増加傾向に努力目標及び他区の数値を加味して設定しました。</p> <p>また、現在住んでいるまちが「暮らしやすいと感じている」区民の割合は、平成30年度87.0%の目標値を掲げております。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
56	314	<p>施策3-1-4について 現状と課題の文中、「大田区地域文化振興プランの中で、大田区文化振興協会は区のパートナーと位置付けている」との記載がありますが、なぜここにこのような具体的な団体名が記載されているのか不明です（以後、あちこちに掲載されています）。</p> <p>文化振興については、あらゆる団体等が参画し、ともに大田区のために作り上げるものだと理解していますが、固有名詞をあえて記載することにはとても納得がいきません。当然大田区地域文化振興プランの見直しも必要ですが、未来プランに固有名詞を載せることはおかしいと思いますので削除してほしいものです。</p>	<p>大田区文化振興協会は、区が出資して設立した団体です。文化振興を目的として現在公益財団法人として認可されており公共性の高い活動を行っていること、また区が財政支援を行っていること、区の文化振興の一端を担っていただいているといった関係から、このような表記としたところです。</p>
57	315	<p>施策3-1-5の体系にある、「みんなで災害に立ち向かう態勢づくり（共助）」の中の（2行目）「災害時相互支援体制の整備」と（その下方）「災害時の迅速な相互支援協力態勢の整備」、どこがちがうのか、もっとわかりやすく、すっきりとした表現にすべき。</p> <p>要援護者、災害弱者への視点、女性の視点を生かした防災対策も入れてほしい。</p>	<p>「災害時相互支援体制の整備」と「災害時の迅速な相互支援協力態勢の整備」の相違がわかりづらいとのことですので、「災害時相互支援体制の整備」は、災害時要援護者の支援だけではなく、隣近所の相互支援や災害ボランティアの確保などが含まれるためそのままとします。「災害時の迅速な相互支援協力態勢の整備」につきましては、「災害時の迅速な自治体間相互支援協力態勢の整備」とし、その下に「自治体間相互の応援を円滑に実施する災害時相互協力協定の締結」と事業内容について追記しました。</p> <p>防災対策につきましては、高齢者や障がい者などの要援護者や災害弱者に配慮した対策を進めております。避難所運営には、すでに地域の女性が検討に参加しており、女性の視点を活かした避難所運営をめざしています。</p> <p>ご意見を受け、施策3-1-5の施策の方向性②「みんなで災害に立ち向かう体制づくり」に「避難所となる学校は、過去の震災の教訓を活かし地域の防災拠点としての機能を強化します。高齢者や障がい者などの要援護者や災害弱者、女性の視点も配慮し、避難する全ての方が、安全・安心に過ごせる避難所運営につなげます。」と説明を追加します。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
58	315	<p>TOPICS 1 および施策3-1-5について 1月18日の説明会にて質問させていただきましたが、「災害時における動物保護活動」について、改めて箱出しにまでする必要があるのかどうか、ご検討いただきたく下記いたします。</p> <p>部長からのご説明ですと、3. 11の事例としてペットがいるために避難所に行かれず、関連死につながったとのお話がありました。避難所に行かれず、車の中、壊れた自宅などでの生活を余儀なくされたことはペットだけの問題ではありません。</p> <p>それよりも、避難所では徘徊、声を出す高齢者、多動の子ども、赤ちゃんの夜泣き、性的マイノリティへの配慮、男女共同参画の視点を盛り込む（平成25年5月内閣府男女共同参画局発行の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」をご参照ください）、などの手当てのほうか先ではないかと思えます。</p> <p>このプランの中には「災害時要援護者」という括りでの記載はありますが、高齢者、障がい者など手助けを必要とされる人に特定され、その名簿は作成されてはいるが、活用には至っていないと、以前担当課からのご説明を伺ったことがあります。</p> <p>プランの冒頭には「より区民にとって分かりやすい計画とするため」との記載があります。具体的な言葉の羅列がなければ、本当に理解される（分かりやすい）プランに結びつかないと思えます。</p> <p>避難所運営は各地域に任されていますが、今年度より情報班、地域活動班と新たに組織化され、ますます住民への負担が広がっています。機能拡充として具体的に「動物との同行避難者への対応のルール化」という記載があることにより、より一層の人手の確保が要求され、要援護者への配慮より、優先的に見られがちになるのでは？と懸念してしまいます。</p> <p>犬や猫に限定されない各種のペットへの配慮はとて大切なことですが、「自助」の部分に配置し、「共助」への箱出しは「人権に配慮した避難所運営の拡充」とすべきではないでしょうか。</p> <p>大田区地域防災計画平成24年度修正に新たに盛り込まれた目標23を、改めて「共助」の部分に箱出しし、区民みんなが気付き、被災時には重要課題として取り込んでいかねばならないものとして大田区の大きなアピールポイントとしてほしいものです。</p>	<p>動物をペットとして飼っている大田区民に関して、例えば、犬の場合には3万頭が登録されています。1世帯1頭とすると3万世帯になります。</p> <p>災害時のペット対応につきましては、ペットを飼育している方自らが、災害に備えた対策をして頂くことが基本であると考えており、平常時からペットの防災対策についても啓発をしたうえで、避難所においても同行避難してくるペットをどのように受け入れていくかを検討していく必要があると考えております。</p> <p>災害直後の避難所には、ご指摘のように様々な方が避難してきます。特に乳幼児や災害時要援護者などに対する支援も大切であり、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>人権に配慮した避難所運営については、すでに地域防災計画で位置づけを行っており、その実現に向けた事業展開を図っております。</p> <p>現在、区が取り組んでる学校避難所の学校防災活動拠点事業では、学校単位で避難所に指定されている自治会・町会や学校職員の方をメンバーとし、男性・女性問わず参加して頂き、災害時に配慮すべき方、災害時要援護者への対応についても議論を進めていただいております。</p> <p>なお、ご意見を受け、施策3-1-5の施策の方向性②「みんなで災害に立ち向かう体制づくり」に「また、避難所となる学校は、過去の震災の教訓を活かし地域の防災拠点としての機能を強化します。高齢者や障がい者などの要援護者や災害弱者、女性の視点も配慮し、避難する全ての方が、安全・安心に過ごせる避難所運営につなげます。」と説明を追加します。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
59	315	<p>「災害時における動物保護活動」に関して避難所への動物の同行避難は現実的ではないと思います。体育館などへの避難に動物を同行したら混乱が起こるのは目に見えています。動物よりも優先すべきは高齢者や障害者などの災害弱者だと思いますし、同行するよりも別の場所を確保して保護する方策をとるべきではないでしょうか。</p>	<p>動物をペットとして飼っている大田区民に関して、例えば、犬の場合には3万頭が登録されています。1世帯1頭とすると3万世帯になります。</p> <p>頂戴しましたご意見のとおり、避難所となる体育館は、区民の方でいっぱいになることが想定され、ペットを連れ込むことにより他の避難者との間で混乱が生じることが考えられます。</p> <p>災害時にペットを連れて同行避難してくる方の受け入れ態勢やペットの避難場所を、体育館から離れた場所にあらかじめ決めておくなどの対策が必要であると考えております。ペットを飼っている方とそうでない方がともに安全・安心な避難生活ができるよう災害時はもとより平時からも対策を考慮しておくことが不可欠と考えています。事業の執行においてはこれを考慮して事業目標を達成してまいります。</p>
60	321	<p>我々区民の一人一人が誇りを持って住める、大田区の活用として「酒とタバコ」の問題について、各町内会で話し合ってもらいたい。</p> <p>①深夜、大声で話したり、さわいだり ②歩きながら、タバコを吸って、平気で、火の付いたまま吸いながらを投げ捨てていく者が多い ③特に冬場は近くの鶴渡公園よりの落葉の山に、火の付いたタバコをすてて行く ④蒲田駅の東と西の公場で酒を飲んだり、タバコを吸う、灰皿を置いているが、煙のもんだい等あり、駅周辺は、禁煙にしてもらいたい（住民が注意するとトラブル）</p>	<p>区は、「清潔で美しい大田区をつくる条例」を策定し、自治会・町会等と協働した喫煙マナーアップキャンペーンを実施しています。また、自治会・町会は、喫煙マナー向上のためにポスター・ステッカーの掲示など自ら啓発に取り組んでおります。</p> <p>深夜に、大声で話したり、騒いだりすることで苦情が多い公園については、まちなみ維持課で巡回パトロールを警備会社へ委託し、実施しています。</p> <p>大田区は「清潔で美しい大田区をつくる条例」により、区内全域で歩きタバコ禁止の努力義務を定め、タバコのポイ捨てを禁止しています。蒲田駅東西口を路上喫煙禁止地区に指定し、指定喫煙所以外での喫煙を禁止しています。この指定喫煙所は、灰皿を撤去したことにより歩きタバコやポイ捨てが増加したため、清掃活動をしている地元の要望もあって設置したものです。</p> <p>区はこの条例を周知するため、区内駅頭での自治会・町会等と協働した喫煙マナーアップキャンペーンの実施、ポスター・ステッカー・路面シートの掲示、啓発指導員の巡回等を実施して、喫煙マナー向上のために努めています。ご指摘のとおり一部に喫煙マナーを守らない方々がいるのは事実ですが、引き続き、環境美化を推進し、安心・安全なまちづくりを推進するため、喫煙マナー向上のための施策を粘り強く実施していきます。</p>
61	321	<p>施策3-2-1地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎますの施設の方向性③ 低炭素社会の実現（3行目）・・・省エネルギー行動の促進や、省エネルギー機器への切り替え、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。</p> <p>（理由）低炭素社会の実現のためには、区民一人ひとりが意識を変革し、省エネルギーを考えた行動をすることが重要となります。しかし、個々の活動での二酸化炭素削減量は少ないのが実情です。削減効果を際立たせるためには、省エネルギー機器への切り替え、再生可能エネルギーの導入が必要と考えます。そこで、「省エネルギー機器への切り替え」との文言の追加を希望します。</p>	<p>ご意見の趣旨は、後期プランでも同様であり、「省エネルギー型行動様式への転換」と題した事業において、家庭や事業所に省エネ行動の促進を働きかけるものです。ご意見の文言は、さらにその具体的な行動を求めるもので、わかりやすい効果がありますので、文言を追加します。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
62	321	<p>施策3-2-1のモノサシ指標で、大田区のエネルギー消費量の平成30年度目標が31,799TJ/年現状から、大幅に削減する目標である。かなり、大胆な目標設定だといえるが、具体的な勝算はあるのか？</p>	<p>エネルギー消費量の目標については、温室効果ガス削減量算定の際に用いるエネルギー使用量の削減見込みの積算方法に準拠して設定することとしています。</p> <p>この温室効果ガス削減量については、国の目標値に倣い算定しているところですが、国は東日本大震災後の原子力発電所の稼働状況をふまえ、従来の削減目標（2020年度までに1990年度比25%削減）を大きく変更し、2020年度までに2005年度比で3.8%削減するとしました。この新たな目標に準じて、エネルギー消費量の目標値を設定した場合、区は既に達成している状況にあります。</p> <p>エネルギー消費量については、省エネルギー対策を含む地球温暖化対策は喫緊の課題であること、またこれまでの区民、事業所の皆様の積極的な取り組みをさらに推進し、削減していくことが重要と区は考えています。こうした認識に立ち、区の目標値については、東日本大震災前の国の目標に準じて設定することにしました。</p> <p>大変厳しい数値ではありますが、めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシとして、ふさわしい値を設定しました。</p>
63	322	<p>施策3-2-2の緑と自然の保護 保護樹の費用は削らないで下さい。ただし、保護樹が永く残していられるしくみを作って下さい。</p>	<p>保護樹を守り永く残すしくみは、既に大田区では、「みどりの条例」を制定しています。同条例では、第14条で区長が保護樹木を指定すること、同15条で所有者がその保護樹木を常に良好で安全かつ適正な状態に保つよう維持管理に努めなければならない旨、定めています。</p>
64	322	<p>施策3-2-2のモノサシ指標の呑川のBODが現状の調査サンプルに対して、環境基準の目標設定。 現状維持以下の目標であるが、どうしてそのような目標をたてたのか？</p>	<p>最新値の数値が1.2mg/L～2.7mg/Lであるから、目標とした8mg/Lよりも下回るのではないかというご指摘ですが、呑川のBODは大雨などの際には、大きく悪化する場合があります。時に8mg/Lよりも悪化する例があります。常時これをクリアできる値として、目標値を設定しました。</p>
65	323	<p>「産業廃棄物処理施設」→「都市型廃棄物再生施設（資源循環型）」 迷惑施設のイメージが強い廃棄物処理施設ですが、都市で発生する廃棄物を循環型資産として再生産するようポジティブに考えていく必要があります。</p>	<p>ご意見のとおり、「産業廃棄物処理施設」は、廃棄物を処理するだけでなく、資源として再生も行っている施設と認識し、計画の策定を行っております。</p>
66	331	<p>施策3-3-1について 「めざす姿の達成度」を図るためのあらゆる検証・評価に、ジェンダー統計を入れてほしいものです。ジェンダー統計はジェンダー予算の根拠となり、これからの区政の基本的数値として区民にわかりやすく発表していただきたいと思っています。</p>	<p>施策3-3-1は、行政力を最大限に発揮する体制づくりをめざす施策です。ジェンダー施策は施策1-2-6で対象としています。</p> <p>ご意見は、めざす姿の達成度を測るための仕組みを構築するにあたって、参考とさせていただきます。</p> <p>なお、大田区政に関する世論調査では、男女別の統計を把握し、公表しています。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
67	332	<p>【区政参画機会の充実に関して】</p> <p>施策3-3-2の上記計画はとてもすばらしいと考えるが、未来プランの説明会時も70万区民もいるのに数十人しか参加していない現状を考えると単なる「機会の充実」のみならず、まずは区民へどのような形で広報をするのか、その方法から考えたほうがよいのではないかと考えます。荒川区のように区政が区民の生活にとって幸せをもたらすということをよりアピールできるようなキャッチコピーなどつくることもひとつの案だと思います。</p>	<p>区政参画につきましては、大田区独自の方式として地域力推進会議・地区委員会があります。18特別出張所ごとの地区委員会が毎月会議を開き、地域課題の解決にあたっています。さまざまな団体の代表から意見を寄せていただく機会を設けることにより、多世代にわたり広く区民の方々の意見を区政に反映できる仕組みができています。参画の前提として広報の充実が必要であるとのご意見のとおり、後期プランにおきましても施策3-3-2の事業で、「区政情報の充実」を掲げ、区報や区ホームページはもとより、ツイッターやデジタルサイネージなどの活用を図ることとしています。荒川区の区民総幸福度は、満足度や幸福度で行政効果を測ろうとする取り組みで、区民の感じ方で成果を測る方法として、注目を集めています。意識調査は、住民の意識を正確に捉える制度設計が非常に難しいことから、アウトカム（成果）指標としては、一面的ではないかとの意見もあり、当区では採用しておりません。「わかりやすいキャッチコピー」につきましては、ご意見を踏まえ活用していき、幅広い年代の区民の皆様に区政を身近に感じていただけるよう努めてまいります。</p>
68	332	<p>「行政力を最大に発揮できる体制」には区民の力が欠かせない。そもそも、区民との約束としての位置づけられる、計画に基づく適正な区政執行の仕組みには程遠い状況であると指摘しているが、そのためには、単なる結果だけでない根拠に基づいた情報公開、説明責任、および住民の意思決定過程への単なる参加でなく、参画のしくみを構築すべき。</p> <p>透明性が高く区民の多様な意見を活かす区役所をつくるためには、単なる広報宣伝的情報発信でなく、予算執行や意思決定に係る情報の区民との共有化を可能にする仕組みの構築を事業化すべきである。現在の、区報・ITを使った情報発信において、手段や手法における工夫だけでなく、提供する情報の中身の検討をすべきである。</p>	<p>区では、基本計画である未来プランに基づき、各部局が個々の計画に沿って、適正な区政執行をしております。区民参画につきましては、従来の広聴制度に加え、平成20年度から要綱に基づく区民意見公募手続を実施し、区民生活に広くかかわりのある区の計画、方針、条例等の策定にあたり、広く区民の意見をいただいております。これまで検討委員会組織やアンケート調査、区民説明会や講習会の開催など、区民参画の機会の充実を図ってまいりました。また、平成23年度から区政サポーター制度を導入し、区民が区政に参画する新たな仕組みを整え、区政の広聴機能を充実しました。さらに、区民からの提案を区政運営に活用するために区民提案制度を構築し、区民にわかりやすい広聴機能を整理・充実していきたいと考えています。</p> <p>透明性が高く区民の多様な意見を活かす区役所をつくるためには、区民の皆様のニーズを的確に把握し、区民の皆様が知りたいと思う情報を、適切な時期に発信していく必要があると考えています。区はこれまで、区報やホームページを基本としつつICTの進歩を踏まえ、多様なライフスタイルに対応すべく、大田区公式ツイッターの運用やデジタルサイネージの設置などを進めてまいりました。提供する情報については、100人の区政サポーターへの調査や、大田区ホームページへのアクセス状況等を活用して区民が求めている情報を把握し、内容の充実に努めてまいりました。</p> <p>今後とも、さらに区民の皆様が区政に高い関心を持っていただけるよう、区民提案制度等も活用して区民ニーズを継続的に把握しながら、わかりやすく質の高い情報を提供できるように努めてまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
69	全体	<p>区民として、こういうのをポンともらった時に、厚くて分かりにくいというのが第一印象だと思う。なので、先ほど加藤さんからお話があったように、大田区としてどうしたいというのがメッセージとして伝わってこないんですね。難しいとは思いますが、A4 1枚の絵にこのエッセンスをまとめたような資料があると分かりやすいと思います。文章の前に。</p>	<p>計画本編とあわせ、本編のエッセンスをまとめた概要版を作成します。</p>
70	全体	<p>今、福祉計画で重複があるってお返事いたしましたよね。私去年の12月に福祉関係の、ちょっとタイトル忘れちゃったんですけど、2つ説明会に出席したんです。そしたらその2つの説明会でやっぱりダブるんです、やることが。だから私、ダブってるんじゃないんですかって質問したら、ダブっていいんですって、そういう返事いただいたんですよ。区の方から。ダブってるなら止めて、有効に他のほうに頭を使ったら良いんじゃないかと私は思っているんですね。今もダブってますっておっしゃっているでしょ。ダブっているならダブリを止めて、もっと他のほうに頭を使ったら良いんじゃないかなと、私は思うんです。現場もそうです。去年の12月に2つ出席したんです。ですからダブリは分かったんです。そういうお返事なんですよ。</p>	<p>区の計画は全て、基本構想を実現するという目的のために策定しております。行政分野ごとに定める個別計画はそれぞれ、分野に応じてさらに具体的な目的を有しています。それぞれの計画に事業を位置づけるにあたっては、それらの目的を達成するために必要な事業は何か、という視点で選定しており、事業によっては、複数の目的に貢献すると認められる場合もあります。したがって、複数の計画に同じ事業や内容が掲載されることは生じるものと考えております。</p>
71	全体	<p>やっぱり区民に分かりやすい言葉を使うことが必要だと思うんですけど、シティセールスだとか、インバウンド誘致の推進、153ページですね。大田の魅力情報の収集、発信、シティセールスだとか、インバウンド誘致の推進っていうの、ちょっと意味が分からないんですけども、もっと分かりやすい言葉で表現するべきではないかなと思います</p>	<p>専門用語や最新のテクノロジーを表す言葉などについては、用語解説を付すことで対応します。</p>
72	全体	<p>・多岐にわたり、詳細なプランありがとうございます。実施が楽しみです。 ・地域団体、NPOなどとの連携、協働について書かれていてとてもうれしいです。 ・プラスとして、区役所内部の部局の連携を記載して頂きたいと思います。 所々にそれらしき言葉はありますが、部局の連携は、予算に関連し重要だと考えます。</p>	<p>区が施策を展開するにあたり、庁内の連携はいわば当然のこととして、強調した記載は行っておりません。計画を推進するにあたっては、引き続き部局間の連携を徹底してまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
73	全体	<p>男女の統計を記載して頂き、男女それぞれの課題(例えば、男性の自殺、過労、虐待、DV、若者の非婚の問題など)の問題解決のため、子育て、高齢化の問題に及ぶことなので、ぜひ記載し、課題解決に向かってほしいと思います。</p>	<p>行政が解決すべき個々の課題は、ご意見にある男女(性別)を含め、年齢や地域など、様々な視点から特徴を見出すことができます。</p> <p>例えば、施策1-2-6では「現状と課題」の欄で男性と女性の就労実態の比較したうえで、その格差是正のため女性の就労支援といった事業を展開しています。</p> <p>このように、計画の推進にあたっては、男女の統計も踏まえつつ、効果的な課題解決に努めてまいります。</p>
74	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的事業が掲載されている項目と、大まかに書かれているところがあり、各プラン(健康プランなど)との系統、違いがもう少しスッキリできると思います。 ・ 区民が読んで、わかりやすい未来プランの書き方、見せ方の工夫をお願い致します。 	<p>それぞれの施策でめざしている目標に具体性の幅があることなどから、掲載内容の具体性に差が生じています。対象とする範囲が広い分野については、個別計画でより詳細な記載をすることで対応してまいります。</p> <p>素案に掲載している「基本計画の位置づけ」や「個別計画一覧」に加え、資料編として、大田区の主要な計画の一覧を掲載するなど、分かりやすくなるよう工夫を行ってまいります。</p>
75	全体	<p>おおた未来プランは、基本計画と名付けられているが、実質上大田区の基本計画の位置づけを担っている。</p> <p>ところが、今回の後期計画における財政フレームが示されていない。財政的裏付けのない基本計画は絵に描いた餅に過ぎず、計画の体をなしていない。区民の信託をうけ、区政を執行する行政として、財政的裏付けに基づいた計画を示すべきである。</p> <p>平成21年年度～30年度の前期計画においては、それでも、一般会計の歳入と歳出の大枠が示されたものの、想定する社会状況などについてもあいまいで、平成26年度～30年度については、平均値という全く意味をなさない数値しか示されなかった。確かに、当初に、平成30年までの中長期的財政見通しを立てることが、困難な側面もあるが、平成24年に行われた修正時にも、前期計画の事業費の修正に係る数値は示されたものの後期計画の財政フレームはどこにも示されていない。</p>	<p>素案の段階では、平成26年度予算案の編成中であることから、平成26年度以降の財政フレームを「精査中」としていましたが、後期プランを策定するにあたっては、平成26年度から30年度までの財政フレームをお示ししてまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
76	全体	<p>後期計画の策定に当たっては、前期計画の評価が欠かせない。そもそも、計画の指標が、予算執行したか（金を使ったか）どうかと言ったアウトプットの指標でしかなく、事業策定における区政の課題をその事業がどう解決したかというアプトカムの指標になっていないため、区民が、未来プラン前期計画の実施が区政の課題を解決できたのか区民は知ることができず、計画の適正性を評価することができない。</p> <p>本来、その前期計画の執行状況をふまえ、後期計画が策定されているものと思われるが、後期計画が適正であるのか、判断することができない。</p>	<p>後期プランを作成するにあたっては、前期プランの検証として、モノサシ（指標）に加え、全ての施策において「これまでの成果」及び「現状と課題」を整理し、記載することにより、後期プランの適正性をお示ししております。</p> <p>前期プランでは、「10年後のめざす姿」にどれだけ近づいたかを測る手法として、数値目標を含めたモノサシ（指標）を設定していました。しかし、「めざす姿」は、様々な事業や社会の外部要因など総体の結果として達成されるため、モノサシ（指標）だけでは達成度を正確に測ることは困難でした。後期プランでは、「めざす姿」の達成度を評価する新たな仕組みを導入し、公表することで、施策の成果を管理し、計画的な実施を担保してまいります。</p>
77	全体	<p>No.76の記載のように、結果として指標に基づく評価が、5段階評価の4「計画通り」という評価になっているうえ、前期プランにおいて、5年という計画期の途中で、評価の指標を変えている（平成21年度と平成22年度23年度の評価の指標が異なる）など、「前期計画中に後れを取り戻せばよい」などという甘い指標を作ってしまった。しかし、評価の時点で、後れを取り戻すための具体的方策や見直しについても言及もなく、区民は、実際に後れを取り戻せるのか判断もできない。</p> <p>計画期間の最中に修正を行う、あるいは、評価の指標を変えるなどすれば、それは、単年度予算の策定と何ら変わらない。場当たりの予算執行を防止し、区民との約束に基づく計画的行政執行のあかしとして基本計画をきちんと位置づけ、執行不可能であれば、その理由について明確に区民に示すなど説明責任をはたすべきである。</p> <p>たとえば、未来プラン策定時には社会保障費などの高まりが予想されとしていたが、平成24年度決算における福祉費は20億円、率にして2%も減っている。中身を点検すれば、国民健康保険料の繰り出し額の減など区民の保険料増額により負担により福祉費を削っている。加えて、高まる大田区の高齢化率3~4%やそれを上回る介護保険認定者数の増加率7%程度からみれば、重症化が見て取れるにもかかわらず、決算は減り、未来プラン前期の執行はおおむね計画通りという評価しか区民には見えない。こうした、状況は、区政、区財政などの深刻な現実を区民から遠ざけ、更なる財政状況の悪化を招くだけでなく、後期計画策定が実態の伴わないものとなるため問題である。</p>	<p>前期プランの事業の評価は、進行管理を主眼とし、各事業の進捗及び次年度以降の主な取り組みを公表していました。後期プランでは、執行不可能となった理由についても、分かりやすい記載に努めてまいります。</p>

No.	施策番号	意見の内容	区の考え方
78	全体	No.77の記載の問題をふまえ、アウトカムを検証できる評価指標に基づき、後期計画策定及び執行がなされるべきである。	<p>後期プランを作成するにあたっては、前期プランを検証し、モノサシ（指標）に加え、全ての施策において「これまでの成果」、「現状と課題」を明らかにしてきました。</p> <p>後期プランでは、これまで実施してきた事業の進捗状況の把握及びモノサシ（指標）による評価に加え、施策評価の視点を取り入れ、「めざす姿」の達成度を評価する新たな仕組みを導入し、公表することで、施策の成果を管理し、計画的な実施を担保してまいります。</p>
79	全体	そもそも、大田区の最上位の基本計画として位置づけられるのが未来プランであるはずだが、中身のない計画になっていて、行政としての指針にならない。結果としてこれまで大田区が行ってきた場当たりの区政執行が繰り返されることになる。全体像がわかる出来る限り具体的で明確な計画とすべきである。	<p>未来プランでは、全ての施策において、「めざす姿」を掲げており、これらは基本構想とともに、行政指針としての役割を果たしています。この「めざす姿」が示している社会を実現することこそが区の目標であり、これまでも、計画的に施策・事業を遂行してきました。</p> <p>未来プランでは、将来像を頂点として、基本目標、個別目標、施策の目標、施策の方向性、主な事業と、目的と手段の連鎖構造をとる体系となっており、全体像から、具体的な取り組みまで明確に記載しています。</p>
80	全体	法人住民税の国税化に伴う大田区への影響額を示すべきである。また、それに伴う不足額に対し、消費税増税による区民への社会保障サービスの充実をどのように確保するのか示されたい。	<p>区はこれまでも、社会保障関係経費の確保・充実を図ってきており、今後も同様です。</p> <p>法人住民税の国税化に伴う影響につきましては、計画期間5年間の財政収支見通しに反映します。</p> <p>地方消費税交付金のうち、税率引き上げ分については、全て社会保障財源化されることとなります。財政の健全性を維持しながら、社会保障の安定化、充実を図ってまいります。</p>